

STOP!! 児童虐待

～11月は児童虐待防止推進月間です～



○児童虐待の特徴

児童虐待は、児童が自ら助けを求めることが困難であることや、被害を受けていること自体を認識できないなどの理由で、潜在化・長期化し、深刻な被害に至る可能性が高いという特徴があります。

【子供や保護者のSOSを見逃してませんか】

○虐待を受けている子どものサイン

- ・顔や身体に不自然なあざや傷痕がある。
- ・着衣や髪の毛がいつも汚れている。
- ・頻繁に怒鳴られ、ひどく泣いている。など

○保護者の出すサイン

- ・地域などと交流がなく孤立している。
- ・子どものケガについて不自然な説明をする。など

あなたの連絡が子どもを救うことに繋がります!

「虐待かも?」と感じたら、迷わず最寄りの児童相談所に
通告・相談するようお願いします。

緊急の場合は、110番通報を!!



☆各種相談窓口☆

○児童相談所全国共通ダイヤル

189 ※24時間受付

○匿名通報ダイヤル

0120-924-839

※受付時間9:30～18:15 (月～金)

専用ホームページからも通報で
きます。

○子どもに関する悩み・相談は最
寄りの警察署または
ヤングテレホン広島

082-228-3993



戸坂交番だより

TEL 229-0110

11月

県警ホームページ
随時更新中

飲酒運転の根絶!!

～飲んだら乗らない! 乗るなら飲まない～



- 飲酒運転は悪質な犯罪です。
捕まらないと思った
近くだから大丈夫だと思った
という軽い気持ちで重大な結果に繋がります。

○ 飲酒運転根絶に向けて

- ・ お酒を飲んだら絶対に車両を運転しない
- ・ 車を運転する人に酒を飲ませない
- ・ 飲酒した人に車を貸さない
- ・ 飲酒した人が運転する車に同乗しない
ようにしましょう。

- お酒を飲んだら、自転車も運転してはいけません。
飲酒運転をしない、させない環境を作りましょう。

私たちの街から飲酒運転を追放しましょう!

指名手配被疑者の 検挙に御協力を!

県警では、凶悪事件などで指名手
配した被疑者の検挙に全力を挙げて
取り組んでいます。

指名手配被疑者の発見に向けた捜
査活動には、皆さんのご協力が是非と
も必要です!

指名手配被疑者に

似た人を見かけた・知っている

等、どんなわずかな情報でも構いませんので、

警察に通報

していただくようお願いします。



パソコン用



迷惑駐車をやめましょう!!

戸坂交番管内において、違法駐車をはじめとする駐車苦情が多数発生して
います。

駐車禁止場所は、駐車禁止の標識が設置された場所だけでなく、

右側駐車・交差点付近・曲がり角付近・歩道上 など

も駐車禁止場所となります。

また、違法駐車は、

- 緊急車両の通行妨害
- 交通事故の要因

となることからやめましょう。



10月の事件・事故

《事件》

- 盗難 4 件
- その他 6 件

《事故》

- 物損事故 16 件
- 人傷事故 4 件



**【災害対策】大雨等で『警戒レベル4』以上が発令された場合は、早急な避難をお願いします!!
※高齢者など避難に時間がかかる方は『警戒レベル3』で避難を開始して下さい!!**